

南相馬市下水道事業ウォーターPPP
導入可能性調査に係るマーケット
サウンディング調査

アンケート調査概要

令和7年9月

福島県 南相馬市

目 次

はじめに：本調査の位置づけ.....	1
1 官民連携の導入に関する基本的な考え方	2
1.1 導入目的と期待する効果.....	2
1.2 導入スケジュール.....	2
2 導入検討対象事業及び施設状況	3
2.1 公共下水道事業の概要.....	4
2.2 農業集落排水事業の概要.....	8
2.3 管路の対象施設.....	10
2.3.1 マンホールポンプの対象施設.....	12
3 業務実施状況	13
4 業務の定義	14
4.1 管路施設.....	14
4.2 処理場等（処理場、ポンプ場、マンホールポンプ）施設.....	15

はじめに：本調査の位置づけ

本参考資料は、ウォーターPPP等官民連携事業の導入可能性調査を実施する一環として実施する意見聴取を目的とした参考資料であり、官民連携の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。また、今後の南相馬市におけるウォーターPPPの導入の可能性を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。本資料の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご活用頂きますようお願いいたします。

南相馬市及びその職員は、貴社が本調査（アンケートおよびインタビュー）について検討する過程において、本参考資料に記載された情報又はその他の書面若しくは口頭により貴社に対して伝達された情報の使用によって生じた結果に対していかなる責任を負うものではありません。本調査に際しては、貴社における資料等の精査及び検討の結果等を踏まえ、貴社ご自身の責任でご判断頂きますようお願いいたします。

1 官民連携の導入に関する基本的な考え方

南相馬市（以下、本市という。）では令和6年度からウォーターPPP等の官民連携手法の導入検討にあたり、課題整理、スキーム検討、効果分析等を通じて導入検討に向けた準備を実施しています。

本アンケートは民間事業者の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見や参画にあたっての課題を把握するために実施するものです。

1.1 導入目的と期待する効果

本市では、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や職員数の減少に伴う人手不足、老朽化施設の増大など、下水道事業をとりまく状況が厳しさを増す中で、下水道事業の持続可能性を維持・向上させることを目的とし、以下に示す効果を期待し、ウォーターPPP等の官民連携の導入を目指していきたいと考えています。

- ・ 維持管理業務の包括化、性能規定の導入により、民間事業者の創意工夫を積極的に取り入れることで、事務・事業全体の効率化や高度化を図る。
- ・ 契約期間の長期化による官民双方の契約事務の低減を図ると共に、長期的な視点に立った施設運営を実施する。
- ・ 維持管理と更新の一体的なマネジメントにより、施設の改築更新の最適化によるライフサイクルコストを低減する。

1.2 導入スケジュール

官民連携導入に向けたスケジュールについては、当該調査での検討結果を踏まえ、具体的なスケジュールを公表していきます。

2 導入検討対象事業及び施設状況

本市の下水道事業は、図 2.1 に示すように公共下水道事業（4 処理区）、農業集落排水事業（4 処理区）を展開しており、これらについて導入検討対象とします。

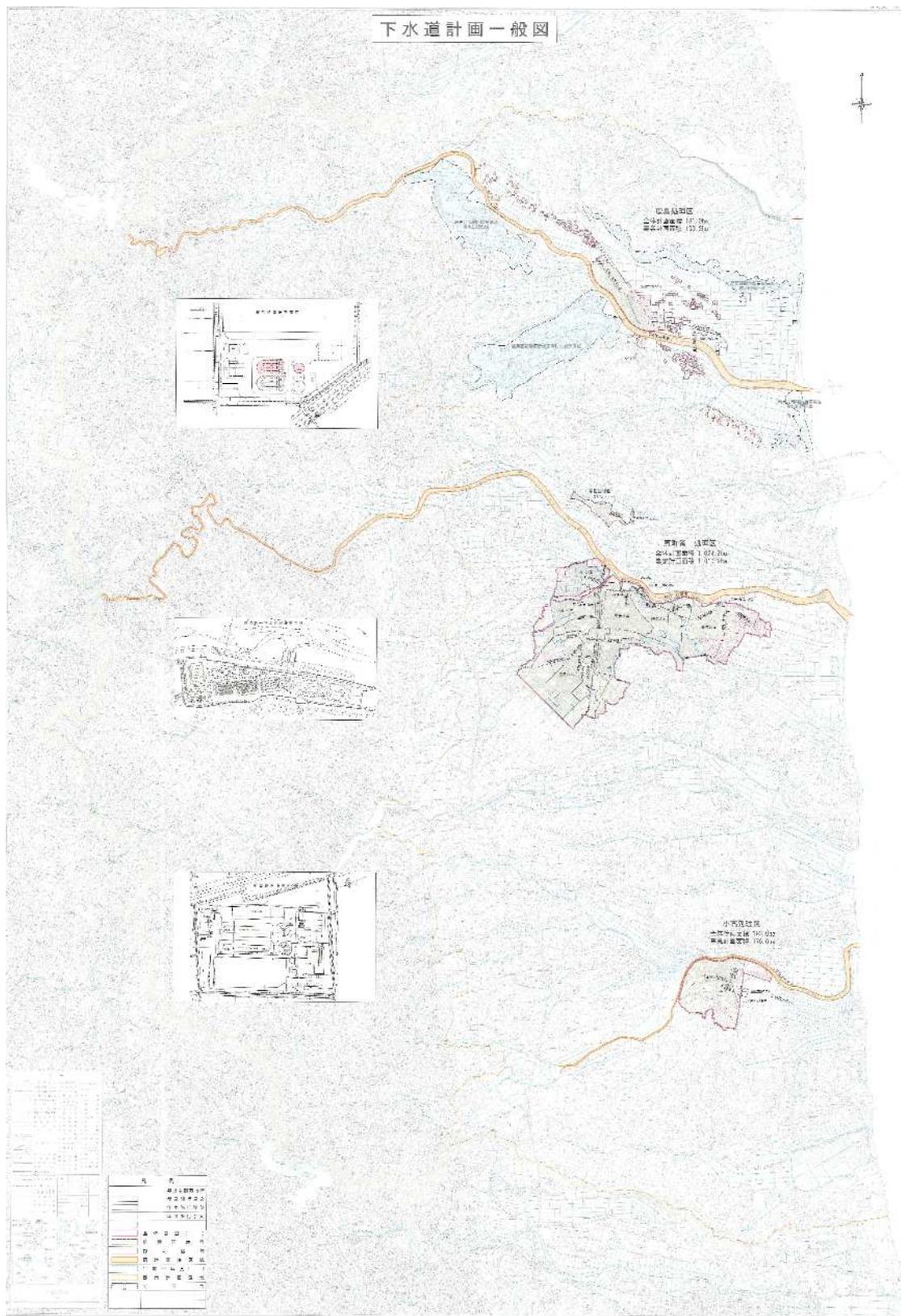


図 2.1 南相馬市下水道事業位置図

2.1 公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、原町区公共下水道事業（昭和49年供用開始）、小高区公共下水道事業（平成9年供用開始）、鹿島区公共下水道事業（平成12年供用開始）、高松地区特定環境保全公共下水道事業（平成5年供用開始）の4事業を展開しています。

各事業の概要及び対象施設（処理場等）は以下のとおりとなります。

表 2.1 公共下水道事業の概要

全体計画

計画	目標年次	処理面積(ha)	処理人口(人)	日最大計画汚水量(m ³ /日)
小高区	令和22年度	193	2,000	800
鹿島区	令和22年度	191	2,200	900
原町区	令和22年度	1,024	20,900	8,700
高松	完了	27	1,100	370
北泉	平成22年度	51	3,040	340
計		1,486	29,240	11,110

※特環北泉については、ほぼ全域が災害危険区域に指定されたことから処理区廃止予定

※特環北泉の処理人口には、観光人口2,860人を含む

事業計画

認可	目標年次	処理面積(ha)	処理人口(人)	日最大計画汚水量(m ³ /日)
小高区	令和11年度	176	2,300	900
鹿島区	令和11年度	133	2,500	1,000
原町区	令和11年度	1,011	24,000	10,000
高松	完了	27	1,100	370
北泉	平成22年度	51	3,040	340
計		1,398	32,940	12,610

令和6年度未整備済面積

認可	整備済面積(ha)	整備率(%)	処理区域内人口(人)	普及率(%)
小高区	147.5	83.8	1,524	2.8
鹿島区	110.5	82.9	2,990	5.4
原町区	826.4	81.7	25,873	46.7
高松	27.0	100.0	664	1.2
北泉	41.4	81.2	-	-
計	1,152.8	82.5	31,051	56.1

※全体計画：各処理区の目標年次までに整備する面積、処理人口

※認可：各処理区の目標年次までに整備することを認可された面積、処理人口

※整備率＝整備済面積／認可の処理面積×100

※処理区域内人口：実際に下水道に接続できる区域の人口

※普及率＝処理区域内人口／南相馬市人口55,376×100

表 2.2 原町第一下水処理場の概要（原町地区公共下水道事業）

原町第一下水処理場				
1 名称	原町第一下水処理場			
2 所在地	南相馬市原町区錦町三丁目120			
3 敷地面積	22,000㎡			
4 全体計画処理水量 (認可)	処理人口	24,000人		
	処理方式※1	標準活性汚泥法		
	排除方式※2	分流式(一部合流)		
	汚水量※3	晴天時日平均	8,300㎡/日	
		〃 日最大	10,000㎡/日	
		〃 時間最大	15,400㎡/日	
		雨天時計画汚水量	51,800㎡/日	
水質	種別	流入水	放流水	除去率
	BOD	200mg/ℓ	15mg/ℓ	92.5%
	S S	170mg/ℓ	10mg/ℓ	94.1%
5 放流河川	新田川(二級河川)			
6 主な施設※4	管理棟：1棟(972㎡)			
	汚泥処理棟：1棟(758㎡)			
	機械濃縮棟：1棟(261㎡)			
	沈砂池：2池			
	雨水沈殿池：5池			
	汚水ポンプ：3台			
	最初沈殿池：4池			
	エアレーションタンク：5池			
	最終沈殿池：5池			
	塩素混和池：1池			
	汚泥濃縮槽：1槽			
	機械濃縮機：2台			
	汚泥脱水機：2台			
	消化タンク：3槽			
	ガスホルダー：2基			
	脱硫塔：2基			
	水質試験器具：一式			
再生水利用施設：一式				
増設	高速ろ過施設：一式			
	雨天時処理量 36,000㎡/日			
※既設雨水沈殿池1池を改造				

表 2.3 小高浄化センターの概要（小高地区公共下水道事業）

小高浄化センター				
1 名称	小高浄化センター			
2 所在地	南相馬市小高区南小高字手綱落17			
3 敷地面積	22,000㎡			
4 全体計画処理水量 (認可)	処理人口※1	2,300人		
	処理方式※2	オキシデーションディッチ法		
	排除方式※3	分流式		
	汚水量※4	日平均	800㎡/日	
		日最大	900㎡/日	
		時間最大	1,500㎡/日	
水質※5	種別	流入水	放流水	除去率
	BOD	240mg/ℓ	15mg/ℓ	93.8%
	S S	210mg/ℓ	10mg/ℓ	95.2%
5 放流河川	新川(二級河川)			
6 主な施設※6	流入渠一式			
	汚水ポンプ：3台			
	オキシデーションディッチ：2槽			
	最終沈殿池：2池			
	塩素混和池：1池			
	放流渠：一式			
	汚泥濃縮槽：2台(将来)			
	汚泥脱水機：1台			
	管理棟：1棟			
	汚泥処理棟：1棟			

表 2.4 鹿島浄化センターの概要（鹿島地区公共下水道事業）

鹿島浄化センター				
1 名称	鹿島浄化センター			
2 所在地	南相馬市鹿島区南右田字榎内146-2			
3 敷地面積	15,382㎡			
4 全体計画処理水量 (認可)	処理人口	2,500人		
	処理方式	オキシデーションディッチ法		
	排除方式	分流式		
	汚水量	日平均	800㎡/日	
		日最大	1,000㎡/日	
		時間最大	1,600㎡/日	
水質	種別	流入水	放流水	除去率
	BOD	220mg/ℓ	15mg/ℓ	93.2%
	S S	240mg/ℓ	10mg/ℓ	95.8%
5 放流河川	真野川(二級河川)			
6 主な施設	流入渠一式：1槽			
	汚水ポンプ：2台			
	オキシデーションディッチ：1槽			
	最終沈殿池：1池			
	塩素混和池：1池			
	放流渠：一式			
	汚泥濃縮槽：一式			
	汚泥脱水機：1台			
	管理棟：1棟			
	汚泥処理棟：1棟			

表 2.5 高松浄化センターの概要（高松地区特定環境保全公共下水道事業）

高松浄化センター				
1 名称	高松浄化センター			
2 所在地	南相馬市原町区上北高平字植松地内			
3 敷地面積	2,779㎡			
4 全体計画処理水量 (認可)	処 理 人 口	1,100人		
	処 理 方 式	オキシデーショondiッチ法		
	排 除 方 式	分流式		
	汚 水 量	日平均	290㎡/日	
		日最大	370㎡/日	
		時間最大	700㎡/日	
水 質	種 別	流入水	放流水	除去率
	BOD	250mg/ℓ	15mg/ℓ	94.0%
	S S	180mg/ℓ	30mg/ℓ	83.3%
5 放流河川	武須川(二級河川)			
6 主な施設※1	沈砂池：1池			
	オキシデーショondiッチ：2池			
	最終沈殿池：2池			
	消毒タンク：1池			
	汚泥濃縮槽：1槽			
	汚泥貯留槽：1槽			

表 2.6 高見中継ポンプ場（污水）の概要（原町区公共下水道事業）

高見中継ポンプ場	
1 名称	高見中継ポンプ場
2 所在地	南相馬市原町区高見町一丁目192
3 敷地面積	2,060㎡
4 建築面積	鉄筋コンクリート造 A=186.3㎡
5 ポンプ 施設	水中汚水ポンプ2台(予備1台) φ100mm×1.2㎡/分×19.0m(φ150mm×2㎡/分×27.5m)
6 管路施設	φ200mm(ダクタイル鑄鉄管)

表 2.7 小高川ポンプ場（雨水）の概要（小高区公共下水道事業）

小高川ポンプ場の施設概要

集水面積	64ha
水路延長	L=2700m W=0.5×1.0~1.0×2.5m
排水樋門	2門
管理棟	1棟 敷地面積2000㎡
ポンプ	2台 横軸斜流ポンプ 口径1000mm 吐出量150㎡/min
建設費用	1,460,252,496円

2.2 農業集落排水事業の概要

本市の農業集落排水事業は、鹿島北部農業集落排水事業（昭和63年供用開始）、鹿島南部地区農業集落排水事業（平成4年供用開始）、鹿島東部地区農業集落排水事業（平成10年供用開始）、鹿島西部地区農業集落排水事業（平成16年供用開始）の4事業を展開しています。

各事業の対象施設（処理場）は以下のとおりとなります。

表 2.8 鹿島北部地区農業集落排水処理施設の概要

鹿島北部地区農業集落排水処理施設の概要(昭和63年4月1日供用開始)				
1 名称	鹿島北部地区農業集落排水処理施設			
2 所在地	南相馬市鹿島区浮田字浮田231			
3 敷地面積	839㎡			
4 全体計画処理水量 (認可)	処理人口	1,270人		
	処理方式※1	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式(JARUSIII型)		
	排除方式	分流式		
	汚水量	日平均計画汚水量	343㎡/日	
		日最大計画汚水量	419㎡/日	
水質	種別	流入水	放流水	除去率
	BOD	200mg/ℓ	20mg/ℓ	90.0%
	S S	200mg/ℓ	50mg/ℓ	75.0%
5 放流河川	農業用排水路 經由 真野川			
6 主な施設※2	污水管延長： 14,298m			
	鉄筋コンクリート造： 53㎡			
	嫌気性ろ床槽(第1室～第3室)			
	接触ばっ気槽 沈殿槽 消毒槽 汚泥濃縮貯留槽			

表 2.9 鹿島南部地区農業集落排水処理施設の概要

鹿島南部地区農業集落排水処理施設の概要(平成4年11月5日供用開始)				
1 名称	鹿島南部地区農業集落排水処理施設(南部大型浄化槽)※			
2 所在地	南相馬市鹿島区烏崎字南谷地97			
3 敷地面積	559㎡			
4 全体計画処理水量 (認定)	処理対象人員	70人		
	処理方式	合併 担体流動浮上濾過方式		
	排除方式	分流式		
	汚水量	日平均計画汚水量	18.9㎡/日	
		時間最大計画汚水量	2.28㎡/時	
水質	種別	流入水	放流水	除去率
	BOD	200mg/ℓ	20mg/ℓ	90.0%
	S S	200mg/ℓ	15mg/ℓ	92.5%
5 放流河川	農業用排水路			
6 主な施設	污水管延長： 1,134m			
	※東日本大震災により被災し再稼働不可能となった処理場を平成23年度から平成24年度にかけて解体撤去を行うとともに、平成24年度に大型浄化槽(70人槽)を設置し、平成25年1月1日より処理を開始した。			

表 2.10 鹿島東部地区農業集落排水処理施設の概要

鹿島東部地区農業集落排水処理施設の概要(平成10年5月26日供用開始)					
1 名称	鹿島東部地区農業集落排水処理施設				
2 所在地					
3 敷地面積					
4 全体計画処理水量 (認可)	処 理 人 口	1,340人			
	処 理 方 式				
	排 除 方 式	分流式			
	汚 水 量	日平均計画汚水量	362m ³ /日		
		日最大計画汚水量	442m ³ /日		
水 質	種 別	流入水	放流水	除去率	
	BOD	200mg/ℓ	20mg/ℓ	90.0%	
	S S	200mg/ℓ	50mg/ℓ	75.0%	
5 放流河川					
6 主な施設	污水管延長： 15,464m ※東日本大震災により被災し再稼働不可能となった処理場を平成23年度から平成24年度にかけて解体撤去を行うとともに、鹿島区公共下水道での代替処理を行うため、平成24年度に鹿島浄化センターへ圧送管を接続した。				

表 2.11 鹿島西部地区農業集落排水処理施設の概要

鹿島西部地区農業集落排水処理施設の概要(平成16年4月1日供用開始)					
1 名称	鹿島西部地区農業集落排水処理施設				
2 所在地	南相馬市鹿島区寺内字古川62				
3 敷地面積	3,500m ²				
4 全体計画処理水量 (認可)	処理人口	3,520人(2,840人+680人)			
	処理方式※1	オキシデーションディッチ方式日本農業集落排水協会-OD96型(1系列) 連続流入間欠ばっ気方式			
	排除方式	分流式			
	汚 水 量	日平均計画汚水量	951m ³ /日(767m ³ /日+184m ³ /日)		
		日最大計画汚水量	1,162m ³ /日(937m ³ /日+225m ³ /日)		
水 質	種 別	流入水	放流水	除去率	
	BOD	200mg/ℓ	20mg/ℓ	90.0%	
	S S	200mg/ℓ	50mg/ℓ	75.0%	
5 放流河川	農業用排水路 経由 真野川				
6 主な施設※2	污水管延長： 27,840m				
	鉄筋コンクリート造：284.32m ³				
	処理水槽：容積618m ³ (W3.8×L74.8×H2.2)+142m ³ (W4.0×L4.5×H4.0)				
	流量調整槽 沈殿槽 消毒槽 汚泥濃縮槽 汚泥貯留槽				

2.3 管路の対象施設

事業別および管種別に見た合流・汚水管の延長を図 2.2、図 2.3 に、雨水管の延長を図 2.4 に示します。

汚水管については、大半が塩ビ管で構成されており、最も古い管渠は昭和 39 年（1964 年）に敷設されています。一方、雨水管の大半の管種は不明であるが原町区の既存水路は都市下水路時代に整備された管きよの多数あることから現場打コンクリートが大半を占めると想定されます。最も古いものは昭和 46 年（1971 年）に敷設されています。このため、昭和 39 年（1964 年）から昭和 50 年（1975 年）までの間に整備された管きよはすでに標準耐用年数を超えており、合流・汚水管・雨水管ともに、本市のウォーター PPP 実施期間中に順次、改築・更新の時期を迎えることになります。

これを受けて、本市では下水道ストックマネジメント計画に基づき、不明水が多い地区の点検調査を実施している状況であり、今後判定結果に基づき改築・更新を進める必要があります。

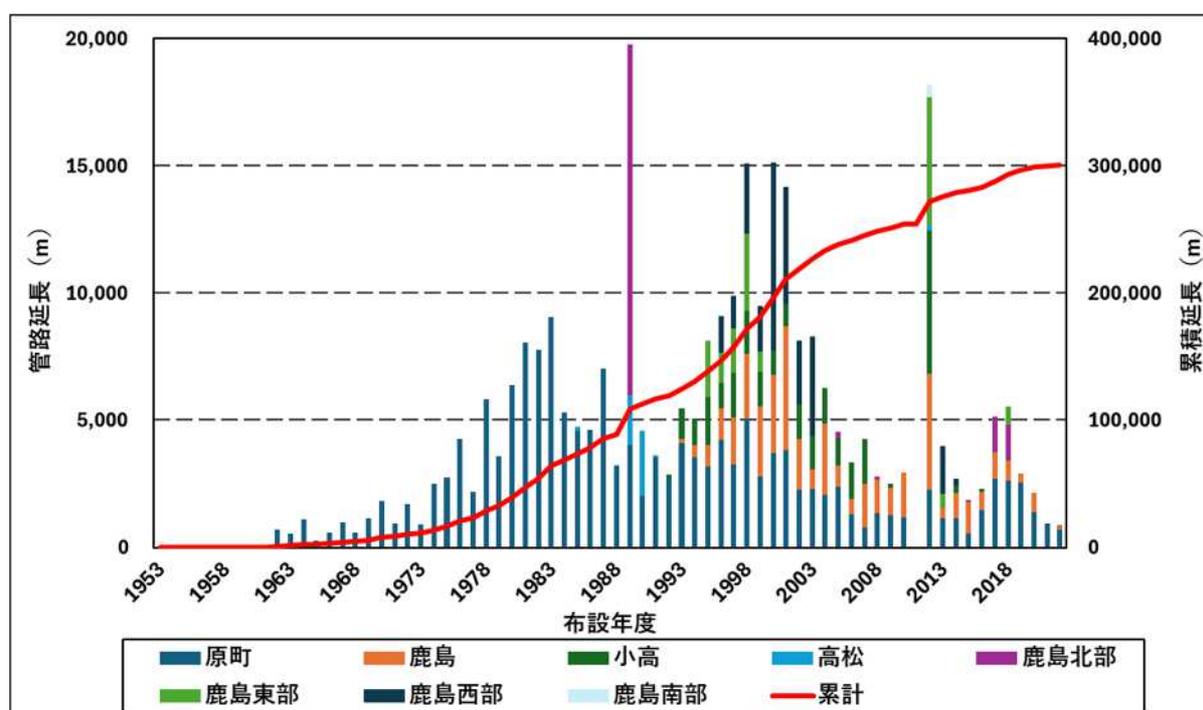


図 2.2 合流・汚水管路事業別延長一覧（R5 時点）

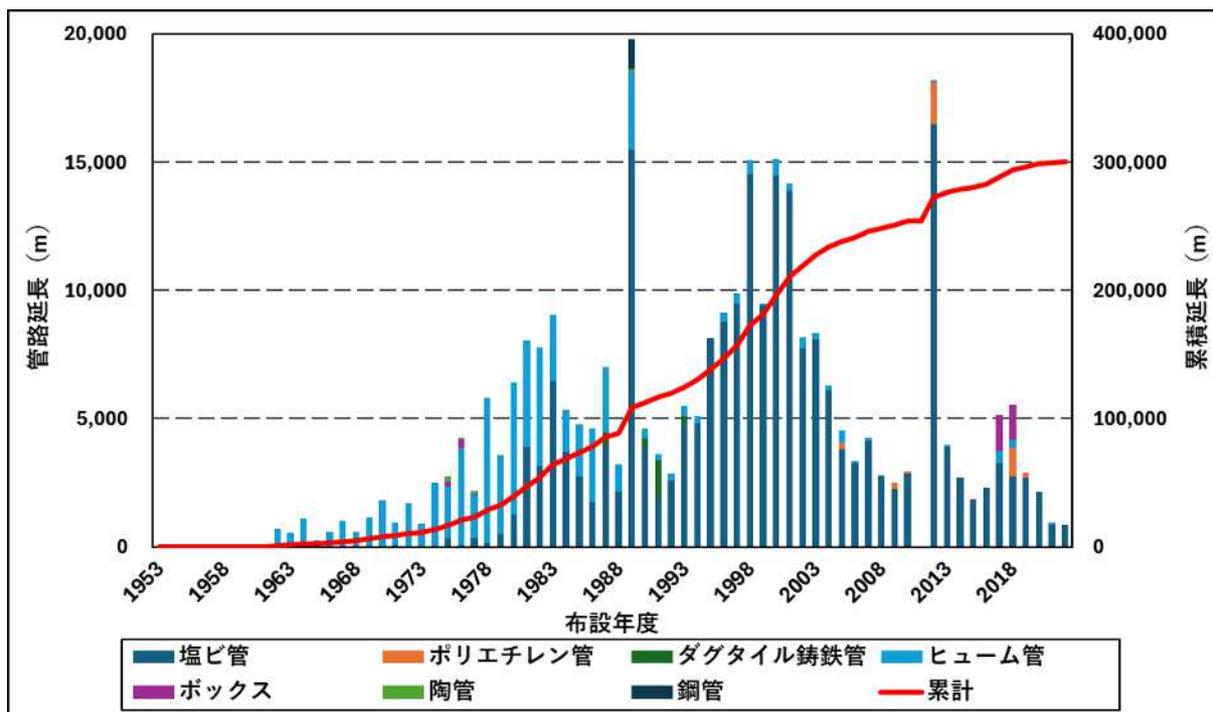


図 2.3 合流・汚水管路管種別延長一覧 (R5 時点)

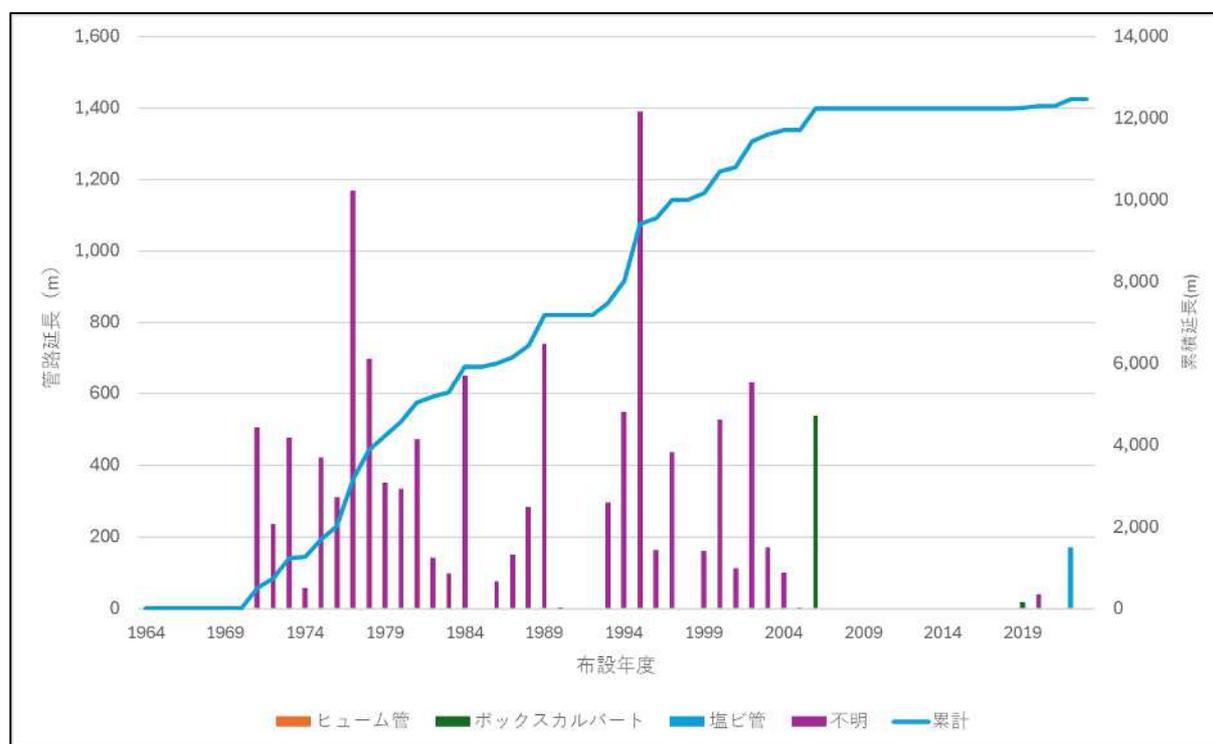


図 2.4 雨水管路管種別延長一覧 (R5 時点)

2.3.1 マンホールポンプの対象施設

マンホールポンプの施設概要について以下に示します。

表 2.12 マンホールポンプ場施設一覧

施設名称	機器名称		設置(更新)年度
マンホールポンプ (原町公共)	No.1 桜井マンホールポンプ	7.5	S63
	No.2 桜井マンホールポンプ	7.5	S63
	No.1 日の出マンホールポンプ	3.7	H18
	No.2 日の出マンホールポンプ	3.7	H18
	No.1 小川町マンホールポンプ	3.7	H5
	No.2 小川町マンホールポンプ	3.7	H5
	No.1 西町第3マンホールポンプ	3.7	H22
	No.2 西町第3マンホールポンプ	3.7	H22
	No.1 北町マンホールポンプ	1.5	R5
	No.2 北町マンホールポンプ	1.5	R5
	No.1 北町西公園マンホールポンプ	0.75	H29
	No.2 北町西公園マンホールポンプ	0.75	H29
	No.1 西町第1マンホールポンプ	1.5	H1
	No.2 西町第1マンホールポンプ	1.5	H1
	No.1 西町第2マンホールポンプ	1.5	R5
	No.2 西町第2マンホールポンプ	1.5	R5
	No.1 北原マンホールポンプ	2.2	H13
	No.2 北原マンホールポンプ	2.2	H13
	No.1 上洪佐マンホールポンプ	3.7	R1
	No.2 上洪佐マンホールポンプ	3.7	R1
No.1 大木戸松島マンホールポンプ	0.75	R1	
No.2 大木戸松島マンホールポンプ	0.75	R1	
マンホールポンプ (鹿島公共)	No.1 小島田第一マンホールポンプ	3.7	H21
	No.2 小島田第一マンホールポンプ	3.7	H21
	No.1 西町第一マンホールポンプ	1.5	R5
	No.2 西町第一マンホールポンプ	1.5	R5
	No.1 西町第二マンホールポンプ	0.75	H13
	No.2 西町第二マンホールポンプ	0.75	H13
	No.1 北右田第二マンホールポンプ	0.75	H24
	No.2 北右田第二マンホールポンプ	0.75	H24
	No.1 上沼田マンホールポンプ	0.75	H18
	No.2 上沼田マンホールポンプ	0.75	H18
	No.1 大畑マンホールポンプ	1.5	H20
	No.2 大畑マンホールポンプ	1.5	H20
	マンホールポンプ (高松特環)	No.1 高松第1マンホールポンプ	3.7
No.2 高松第1マンホールポンプ		3.7	H2
No.1 高松第2マンホールポンプ		0.75	H3
No.2 高松第2マンホールポンプ		0.75	H3
高松第3マンホールポンプ		1.5	R5

3 業務実施状況

直近の業務実施状況として、令和元年度から令和5年度の建設工事、修繕工事及び委託業務を整理しました。受注件数と受注金額を地区別、施設分類別による比率で整理しています。なお、農業集落排水事業については鹿島に統合しています。

各整理内容及び一覧データを図 3.1、図 3.2 に示します。

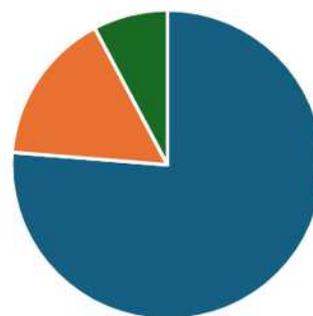
地区別では、受注件数及び受注金額のどちらも原町地区が大半を占めており、施設分類別では、処理場と管路が大半を占めています。

受注件数（地区別）



■ 原町 ■ 鹿島 ■ 小高

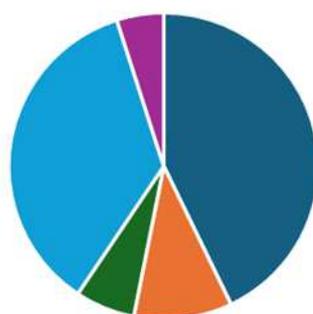
受注金額（地区別）



■ 原町 ■ 鹿島 ■ 小高

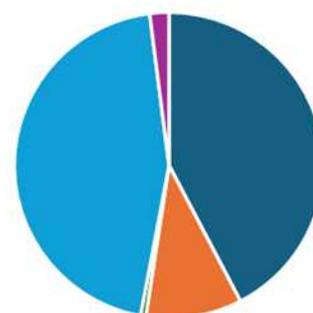
図 3.1 地区別の受注件数（左）、受注費用（右）の割合

受注件数（施設分類別）



■ 処理場 ■ ポンプ場 ■ MP ■ 管路 ■ その他

受注金額（施設分類別）



■ 処理場 ■ ポンプ場 ■ MP ■ 管路 ■ その他

図 3.2 施設分類別の受注件数（左）、受注費用（右）の割合

4 業務の定義

各業務の定義を以下に示します。

4.1 管路施設

表 4.1 業務の定義（管路）

維持管理レベル	業務区分		定義
-	統括管理業務		各業務間の技術的視点での一元的な統括管理を行い、技術的業務を効率的かつ効果的に遂行する。
日常的業務	住民対応業務	住民窓口	住民等からの問い合わせに対応する業務 管路施設に起因する道路陥没、悪臭、漏水等の苦情要望受付
		住民等通報後の現場確認及び対応判断	住民等からの問い合わせに対して現場確認及び対応判断を行う業務
		緊急清掃	清掃を住民苦情等により緊急的に行う業務
		緊急修繕	修繕を住民苦情等により緊急的に行う業務
		他工事立会等	他工事事業者等からの立ち合い要請への対応
計画的業務	問題解決業務	不明水対策	特定の問題解決を目的に一定期間をかけ計画的に行う業務。 流量調査の実施、対策計画の策定など。
		悪臭対策	
	計画的業務	点検調査業務	点検：マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異状の有無を確認する。 調査：管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討する。
		定期清掃業務	清掃：施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保する業務。 清掃業務に伴う廃棄物の運搬・処分を含む
		計画修繕業務	修繕：老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。
災害対応業務	被災状況把握業務		地震又は風水害等による下水道管路施設の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。
	緊急措置対応業務		
レベル 3.5	更新計画策定更新（改築）業務	更新計画（ストックマネジメント計画）策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。 ストックマネジメント実施の基本方針、施設の管理区分の設定、改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。） ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果
		コンストラクション・マネジメント	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務
		改築設計業務	下記改築工事に係る設計業務
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務
		改築工事（更生）	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。
		改築工事（掘削）	長寿化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。

4.2 処理場等（処理場、ポンプ場、マンホールポンプ）施設

表 4.2 業務の定義（処理場等施設）(1/2)

維持管理レベル	業務区分		定義
-	統括管理業務		管路施設における統括管理業務と同様
レベル1	運転監視操作業務		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・効率運転で管理費削減に努める。 ・各機器の機能を理解し、計画に基づき適正に運転操作を行う。 ・操作上の問題は市に報告・協議し速やかに是正する。
	保守点検業務	施設及び設備の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・業務開始時に装置の点検を行い、異常があれば市に報告する。 ・機器の耐用を保つため日常・定期の点検整備を実施する。 ・日常点検は五感による観察も含め異常があれば報告・記録する。 ・定期点検はデータに基づき異常の有無を把握する。 ・点検は市と協議した計画に基づき実施し報告する。 ・点検計画は関連指針に基づき施設特性を考慮して策定する。 ・各機器が正常稼働できるよう日常的に整備を行う。
		法定点検等	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備保守点検業務 ・防災設備点検業務 ・雨水エンジン点検整備業務等
	軽易な修理造作		<ul style="list-style-type: none"> ・現場で可能な修理は市と協議・承諾の上で対応する。（緊急時は応急措置も含む） ・軽易な設備改良は市と協議のうえで実施する。
	小規模修繕		<ul style="list-style-type: none"> ・性能維持を目的に予防保全の観点で修繕を実施する（高度作業は除く） ・修繕計画を立て市と協議し、内容説明や完了報告を提出する。
	一般廃棄物の収集運搬業務		下水道事業系一般廃棄物の収集運搬業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場から発生する一般ごみ及び資源ごみの収集運搬を行う。
	産業廃棄物の収集運搬業務		下水道事業系産業廃棄物の収集運搬業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場から発生する産業廃棄物の収集運搬を行う。
	防火・清掃業務		<ul style="list-style-type: none"> ・火気管理・消火訓練を行い、火災を予防する。 ・施設内外の清掃・整理を常時行う。
	災害対応業務	被災状況把握	・施設・設備の突発故障対応
		緊急措置対応	・災害時初期対応等業務上発生する緊急対応（緊急調査を含む）

表 4.3 業務の定義（処理場等施設）(2/2)

維持管理レベル	業務区分		定義
レベル 2	物品等の調達及び管理に関する業務	調達業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備消耗品（変動費に含まれる対象品目） 監視機器用備消耗品 機器用消耗部品 点検用消耗品 その他消耗品 ・ 備消耗品（変動費に含まれない品目） 整備用品、補修用材料 補修用工具、測定器具類 水質試験類、記録用紙類 衛生用品、安全衛生器具類 リース料、燃料費、保険料 タービンオイル
		重油等燃料	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 重油 ・ 灯油、軽油
	支払業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信費 ・ 水道代 ・ 電気代 	
レベル 2.5 ~ 3	修繕計画案作成業務		下水道ストックマネジメント計画策定による修繕計画案の策定業務
	修繕業務（分解を伴う）		問題が見つかった箇所を部分的に補強あるいは交換する業務
レベル 3.5	更新計画策定・更新（改築）業務	更新計画（ストックマネジメント計画）策定業務	下水道ストックマネジメント支援制度により事業を実施するための計画であり、次の 4 項目について記載が必要である。ストックマネジメント実施の基本方針、施設の管理区分の設定、改築実施計画（計画期間は 5 年以内とする。）ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果
		コンストラクション・マネジメント業務	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務
		改築実施設計業務	下記改築工事に係る設計業務
		改築積算業務	下記改築工事に係る積算業務
		改築工事	排水区域の拡張等に起因しない「対象施設」の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。 更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。 長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。